

目黒川安全航行啓発イベントの実施について

桜の時期の目黒川において、引き波や騒音を立てながら航行するなどマナーを守らない船舶への対策として、昨年に引き続き「目黒川安全航行啓発イベント」を以下のとおり実施する。

1. 実施日時

- ・ 令和2年3月28日(土)、3月29日(日)

2. 実施主体

- ・ 目黒川航行マナー向上委員会（事務局：品川区）

3. 実施内容

- ・ 区内の目黒川全域を区が河川占用し、船舶の航行を制限
- ・ イベント参加者は、事前に事務局に申請し、航行マナー（別紙1）を確認のうえ、イベント当日は専用旗やステッカーを船舶に掲示し航行
- ・ 目黒川に架かる橋等に、航行マナーを啓発する横断幕や危険箇所を表すサインを設置
- ・ 河口部では警戒船等により、未申請の船舶への航行マナーの啓発を実施

4. 周知方法

区ホームページに案内を掲載するとともに、舟運関係事業者団体等へチラシ（別紙2）を送付する。

< 昨年の啓発活動状況（目黒川河口付近） >



< 専用旗 >

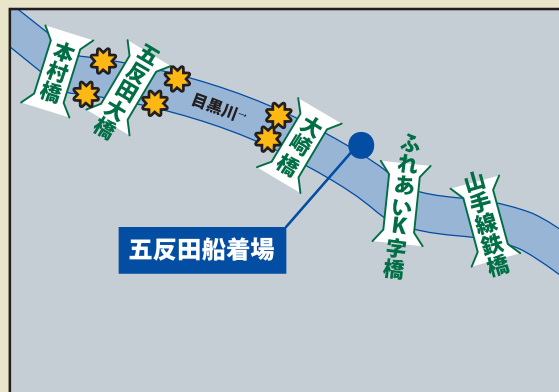


マナー向上委員会による啓発

危険箇所を把握しましょう

護岸・河床に注意！

護岸へ近づいたり、船尾を振り出す際にプロペラを接触させないように注意しましょう。水位が高いときほど注意が必要です。護岸工事の際の矢板（波型の鉄の板）に乗り上げたり、プロペラを接触させたりしないよう注意しましょう。



五反田大橋上流左岸等 矢板の残置・護岸の状況

左図の★が付いている場所は、特に注意が必要です。

右写真の五反田大橋上流左岸のように、矢板の残置など、水位が高いときには見えない障害物に注意しましょう。



目黒太鼓橋上流 河床の急なせりあがり

太鼓橋の上流から急に川底がせりあがります。動力船は太鼓橋手前で折り返すようにしましょう。

喫水の浅い船はさらに上流まで進むものもありますが、絶対についていけないようにしましょう。



亀の甲橋上流の直線 右岸の瓦礫暗礁

目黒川中央よりやや右岸側（岸より2mほど）に、全長約15mにわたって瓦礫暗礁があります。

雅叙園側（左岸側）を航行するようにしましょう。

橋高 | 頭上注意！

潮の満ち引きによりくぐれなくなる橋や、工事のために桁下高が低くなっている橋があります。潮の満ち引きの時間帯と実際の目視により、しっかり確認してから航行しましょう。



行き会いに注意！

狭い水路での追い越しは極力控えましょう。追い越される船の同意・協力（減速・一時停止）が得られた場合は、引き波に十分注意しながら速やかに追い越しましょう。



目黒川航行マナー ガイドマップ

みんなが気持ちよく利用するために

より多くの人が目黒川を安全かつ快適に利用できるように「目黒川航行マナーガイドマップ」を作成しました。

河川を利用するみなさんが、他の利用者や周辺環境に配慮し、自らの責任を自覚して、マナーを守って航行しましょう。

目黒川3つの基本マナー

！徐行

ひき波を立てないように徐行しましょう。

川幅の狭い目黒川はひき波が長く続きます。ひき波によって他船へ影響や危険を及ぼさないよう、十分徐行しましょう。

！危険箇所

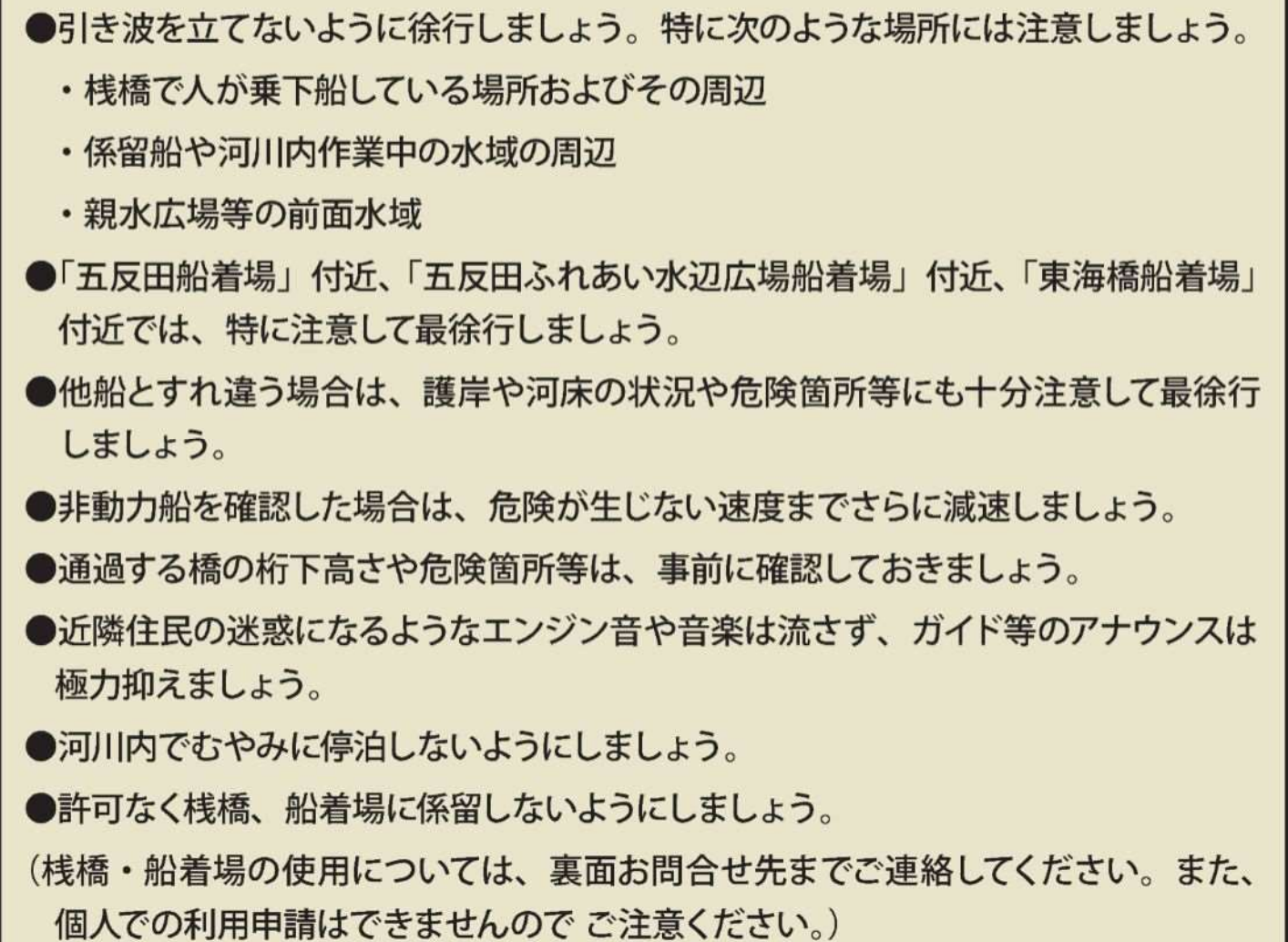
危険箇所を把握し、注意を払いましょう。

橋の桁下高や干満時間、障害物や浅瀬など護岸や河床の状況を事前に把握し、十分に注意して航行しましょう。

！安全第一

最大の注意を払い、安全に航行しましょう。

船長は安全な航行に際しての最高責任者です。乗船者の安全を第一に、マナーを守って操船しましょう。



A diagram showing a ship's propeller at low water level. The ship's hull is yellow and blue. The propeller is brown with three blades. A red starburst indicates the propeller is striking the seabed. A blue arrow points down to the text '低水位' (Low Water Level).



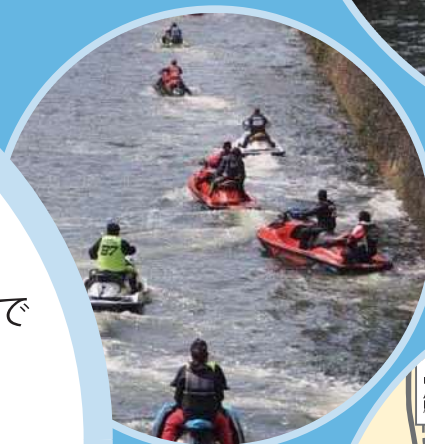
高水位

A diagram showing a blue and yellow ship floating in a body of water. The water level is indicated by a blue arrow pointing upwards and the text '高水位' (High Water Level).

I 桁下高 2.2m 未満の橋梁
※具体的な数値表記がないものについて也十分注意して下さい

II 桁下高 2.2m 以上の橋梁





※ 事前申請のない全ての船舶等の
目黒川の航行を制限します。



◎ イベント期間中に目黒川を航行する場合には、事前申請をお願いしています ◎

- 動力船／非動力船と同様に、令和 2 年 3 月 19 日までに「書面による申請」もしくは「電子申請」を行ってください。
- 申請者にはステッカーを発行し、航行の際に掲示して頂きます。
- 「電子申請」を行った場合は、電子データで配布するステッカーを印刷して掲示してください。

※ なお、TPSP（東京湾・湾・河川 水上オートバイ安全航行推進プロジェクト）にて講習を受けた方または、関東小型船安全協会に所属している方は、TPSP ビブスを着用または、関東小型船安全協会発行のステッカーを掲示することにより航行できます。

TPSP 事務局：電話 03-5661-7201、<http://www.tpsp.jp>
関東小型船安全協会：電話 045-201-7754、<http://www.shoankyo.or.jp>

電子申請サイト（<https://megurogawamanner.wixsite.com/shinagawa>）にアクセスし、必要事項を記入のうえ、申請して下さい。

担当窓口：品川区 防災まちづくり部 河川下水道課 水辺の係（担当：矢作）
住所：〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36 区役所第二庁舎 5 階 電話：03-5742-6794